

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和8年1月7日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

県立学校学習者用タブレット端末等売却単価契約

(2) 売扱物品及び数量

タブレット端末（iPad）及びその付属品

売却予定数量：12,973台（内訳は仕様書のとおり）

(3) 契約期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

(4) 引渡場所

大分県知事が指定する場所（県内県立学校等）

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有している者（物品の買受け等）であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から開札までの間において、大分県から指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成24年法律第57号）第10条第3項の認定（収集区域に大分県を含むもの）を受けている者、又は資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）に基づく製造事業者であること。

(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

- イ 暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員が役員となっている事業者
- エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
- オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県教育庁教育DX推進課

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階

電話 097-506-5441

4 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 大分県ホームページ
- (2) 日時 令和8年1月7日（水）から令和8年1月19日（月）までの午前9時から午後5時15分まで

5 入札の場所及び日時

- (1) 場所 大分県庁舎別館7階 教育DX推進課
(郵送による場合は、書留郵便に限る。)
- (2) 日時 令和8年1月19日（月）午後5時（必着）

6 開札の場所及び日時

- (1) 場所 大分県庁舎別館7階 教育DX推進課
- (2) 日時 令和8年1月20日（火）午前11時

7 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金

見積総額（単価×予定数量）の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、県財務規則の規定に基づき免除する場合がある。

(2) 契約保証金

契約金額（単価×予定数量）の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、県財務規則の規定に基づき免除する場合がある。

8 入札の無効

入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 落札者の決定方法

県が定めた予定価格（最低売却価格）以上で、かつ、最高の価格（各単価に予定数量を乗じた総価）をもって入札した者を落札者とする。

10 その他

詳細は入札説明書による。